

III 參考資料

1 自然状況

(1) 位 置

当港は四国北海岸の中央に位置し、阪神と関門両港の中間にあたり、北は海上 30 海里をへだて尾道糸崎港に至る、北緯 33 度 58 分、東経 133 度 16 分にある。

(2) 地 質

当港付近の大部分は港の中央を流れる国領川の堆積土からなり、表層は N 値 10 未満の比較的柔らかいシルト質砂層で約 6～9 メートル覆われている。

(3) 風向及び風力

当港における秒速 10 メートル以上の強風方向は、冬季を中心に秋季から春季が西風を中心にした北風から西南西の風が多い。

(4) 台 風

当港は南に 1,000 メートルを超える四国山地をめぐらし、海岸より数キロの距離において天然の防波堤を形成し、台風はこの山脈に遮られて当港を通過することは稀である。

(5) 潮 汐

さく望平均満潮面 D L (+) 3.720 昭和 26 年から昭和 36 年までの平均

さく望平均干潮面 D L (+) 0.140 昭和 26 年から昭和 36 年までの平均

平 均 水 面 D L (+) 2.000

既 往 最 高 潮 位 D L (+) 4.660 平成 16 年 8 月 30 日 16 号台風による。

東京湾平均海面 T P (+) 1.910

(6) 潮 流

漲潮流は防波堤外にては、西より東に流れ、防波堤内にては概ね北より南に流れ、落潮流はこれに相反する。

(7) 海上距離(関係主要港)

単位:海里

今 治	15	小 野 田	122	那 覇	603
三島川之江	17	大 阪	127	新 潟	633
尾道糸崎	30	和歌山下津	135	酒 田	691
福 山	33	博 多	186	釜 石	719
松 山 (高浜瀬戸)	45	高 知	225	秋 田	720
坂 出	46	佐 世 保	277	宮 古	760
水 島	46	長 崎	295	八 戸	826
宇 野	50	鹿 児 島	319	青 森 (津軽海峡)	831
高 松	53	四 日 市	325	函 館 (津軽海峡)	821
広 島 (音戸瀬戸)	54	名 古 屋	333	小 樽	921
岩 国	65	清 水	373	釧 路	1,013
徳山下松	105	横 浜	443	釜 山	260
三 田 尻	109	東 京	453	上 海	684
大 分	109	千 葉	452	バンコク	2,853
八 幡 浜	112	鹿 島	534	シンガポール	2,974
神 戸	112	日 立	553	ホノルル	3,769
宇 部	116	小 名 浜	586	ヌーメア	4,010
宇 和 島	119	伏木富山	596	サンフランシスコ	4,929

2 港湾施設

(1) 港湾区域 昭和 44 年 10 月 1 日 港務局告示第 7 号
昭和 44 年 7 月 4 日 港管第 2033 号認可

(2) 港 区 (港則法施行規則 別表 1)

港 の 名 称	港 区		港 界	停泊すべき船舶
新 居 浜	新 居 浜 区	第 1 区	東防波堤、同防波堤突端から西防波堤突端まで引いた線、西防波堤及び陸岸により囲まれた海面並びに元塚橋下流の尻無川水面（航路を除く。）	各種船舶及びけい留施設にけい留する場合における危険物を積載した船舶
		第 2 区	御代島北端から零度に引いた線（以下 A 線という。）、垣生崎から零度に引いた線、第 1 区境界線、港界線及び陸岸により囲まれた海面（航路を除く。）	
		第 3 区	御代島三角点(74 メートル)から 287 度に引いた線（以下 B 線という。） A 線、港界線及び陸岸により囲まれた海面	危険物を積載した船舶
		第 4 区	B 線、B 線以南の港界線及び陸岸により囲まれた海面	各種船舶及びけい留施設にけい留する場合における危険物を積載した船舶
	多 喜 浜 区	新居浜区及び航路を除いた港域内海面		各 種 船 舶

(3) 航 路

第 1 航 路	東防波堤燈台から 270 度 60 メートルの地点から御代島三角点（74 メートル）から 133 度 848 メートルの地点を経て、栈橋突堤基点（同三角点から 154 度 1,577 メートル）まで引いた線の西側幅 180 メートルの海面並びに東防波堤燈台及び西防波堤燈台からそれぞれ 7 度に港界線まで引いた線の間の海面	被覆内幅 延 長 水深（一） 被覆内幅 延 長 水深（一）	180m 1,432m 10.0m 310m 2,475m 10.0m～
第 2 航 路	御代島三角点（74 メートル）から 118 度 1,300 メートルの地点から 316 度 250 メートルの地点まで引いた線及び同地点から 277 度に第 1 航路東側まで引いた線と同三角点から 123 度 1,260 メートルの地点から 316 度 200 メートルの地点まで引いた線及び同地点から 277 度に第 1 航路東側まで引いた線との間の海面	幅 延 長 水深（一）	85m 520m 4.0m

黒島航路	大島中山崎から 224 度 20 分 652 メートル引いた地点から 232 度 30 分 122 メートル引いた地点から 245 度 40 分 580 メートル引いた地点。同地点から 279 度 28 メートル引いた地点から 155 度 20 分 65 メートル引いた地点。同地点から 65 度 40 分 603 メートル引いた地点。同地点から 82 度 30 分 184 メートル引いた地点を結ぶ線によって囲まれた海面。	幅 延 長 水深 (一)	50m 691m 4. 5m
多喜浜航路	次の各地点を順次に直線で結んだ線及び①の地点と④の地点とを結んだ線に囲まれた区域。 ①の地点 大島二等三角点（北緯 33 度 59 分 46 秒東経 133 度 21 分 39 秒）から 264 度 2, 095m の地点。 ②の地点 ①の地点から、179° 605m の地点。 ③の地点 ②の地点から、269° 150m の地点。 ④の地点 ③の地点から、89° 605m の地点。	幅 延 長 水深 (一)	150m 550m 7. 5m

(4) 泊地及び船だまり

木材投下泊地及び木材整理場としての水面の面積 (㎡)	被 覆 内外別	船舶の停泊の用に供される水面及び係留施設の全面で船舶の離着岸の用に供される水面の面積 (㎡)	水 深 別 内 訳 (㎡)				
			-2.0m以下	-2.1m以上 -4.5m未満	-4.5m以上 -7.5m未満	-7.5m以上 -9.0m未満	-9.0m以上 -12.0m未満
—	内	514, 948	29, 300	97, 048	79, 500	309, 100	—
	外	355, 900	—	—	—	—	355, 900
	計	870, 848	29, 300	97, 048	79, 500	309, 100	355, 900

(5) 外郭施設

(単位:m)

種類 管理者名	防波堤	導流堤	防 潮 堤 及び堤防	護岸	廃棄物 埋立護岸	その他 (突堤・防砂堤)	計
公 共	1, 482	20	179	12, 975	790	648	16, 094
民間その他	—	—	2, 100	11, 180	—	759	14, 039
計	1, 482	20	2, 279	24, 155	790	1, 407	30, 133

(6) 係留施設

用途別	管理者別	物揚場(栈橋を含む)		岸 壁 (栈橋を含む)							
		-2.0m以下	-2.1m以上 -4.5m未満	-4.5m以上 -7.5m未満		-7.5m以上 -9.0m未満		-9.0m以上 -12.0m未満		-12.0m以上	
		延長(m)	延長(m)	バース数	延長(m)	バース数	延長(m)	バース数	延長(m)	バース数	延長(m)
荷役用	港	384 (384)	741 (741)	8	670 (700)	3	453 (513)	-	-	-	-
	民	-	271 (323)	4	607 (607)	1	80 (80)	3	333 (333)	1	200 (200)
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	384 (384)	1,012 (1,064)	12	1,277 (1,307)	4	533 (593)	3	333 (333)	1	200 (200)
その他	港	180 (195)	190 (206)	-	-	-	-	-	-	-	-
	民	-	305 (305)	-	200 (200)	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	180 (195)	495 (511)	-	200 (200)	-	-	-	-	-	-
計	港	564 (579)	931 (947)	8	670 (700)	3	453 (513)	-	-	-	-
	民	-	576 (628)	4	807 (807)	1	80 (80)	3	333 (333)	1	200 (200)
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	564 (579)	1,507 (1,575)	12	1,477 (1,507)	4	533 (593)	3	333 (333)	1	200 (200)

用途別	管理者別	浮 棧 橋									
		-2.0m以下	-2.1m以上 -4.5m未満	-4.5m以上 -7.5m未満		-7.5m以上 -9.0m未満		-9.0m以上 -12.0m未満		-12.0m以上	
		延長(m)	延長(m)	バース数	延長(m)	バース数	延長(m)	バース数	延長(m)	バース数	延長(m)
荷役用	港	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	民	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	港	330	727	-	-	-	-	-	-	-	-
	民	-	-	2	88	-	-	-	-	-	-
	その他	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	330	767	2	88	-	-	-	-	-	-
計	港	330	727	-	-	-	-	-	-	-	-
	民	-	-	2	88	-	-	-	-	-	-
	その他	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	330	767	2	88	-	-	-	-	-	-

係 船 く い									
-2.0m以下	-2.1m以下 -4.5m未満	-4.5m以上 -7.5m未満		-7.5m以上 -9.0m未満		-9.0m以上 -12.0m未満		-12.0m以上	
延長(m)	延長(m)	バース数	延長(m)	バース数	延長(m)	バース数	延長(m)	バース数	延長(m)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	44	11	404	1	55	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	44	11	404	1	55	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	44	11	404	1	55	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	44	11	404	1	55	-	-	-	-

() は取付部を含む延長である。

係 船 浮 標							船揚場
-2.0m以下		-2.1m以上 -4.5m未満	-4.5m以上 -7.5m未満	-7.5m以上 -9.0m未満	-9.0m以上 -12.0m未満	-12.0m以上	延長(m)
バース数	延長(m)	バース数	バース数	バース数	バース数	バース数	
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	103 (115)
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	41 (41)
-	-	-	-	-	-	-	144 (156)
-	-	-	-	-	-	-	103 (115)
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	41 (41)
-	-	-	-	-	-	-	144 (156)

(7) 給水施設

名 称	管 理 者	供 給 能 力	供給を受ける船舶の保留場所
給 水 栓	住 友 金 属 鉱 山 (株)	300TON/時間	給水栈橋
船 舶 自 動 給 水 施 設	新 居 浜 港 務 局	12TON/時間	西原岸壁
給 水 栓	住 友 化 学 (株)	30TON/時間	住友化学菊本第 4 岸壁
給 水 栓	住 友 化 学 (株)	50TON/時間	住友化学菊本第 6 岸壁
給 水 栓	新 居 浜 港 務 局	60TON/時間	多喜浜第 2 岸壁
給 水 栓	新 居 浜 港 務 局	100TON/時間	垣生第 1 岸壁
給 水 栓	新 居 浜 港 務 局	100TON/時間	垣生第 2 岸壁
給 水 栓	新 居 浜 港 務 局	100TON/時間	垣生第 3 岸壁
給 水 栓	新 居 浜 港 務 局	60TON/時間 ×2基	黒島第 1 岸壁
給 水 栓	新 居 浜 港 務 局	60TON/時間	黒島第 2 岸壁
マリーナ給水栓	新 居 浜 港 務 局	水道口径 13mm ×2×10基	マリーナ浮栈橋 A マリーナ浮栈橋 B

(8) 給油施設

名 称	管 理 者	給油可能容量	供給を受ける船舶の保留場所
マリーナ給油施設	新 居 浜 港 務 局	軽油10kl・ガソリン 10kl	給油専用浮栈橋

(9) 引 船

名 称	管 理 者	総 ト ン 数	備 考
い ず み	住 鉱 物 流 (株)	192G/T	旅客船用栈橋 (新居浜港務局港務課)

(10) 給油船

船 名	管 理 者	総トン数	積載容量	備 考
第 2 3 寿 丸	(株) 天 宗	1 9 G/T	8 0 TON	内 港 第 2 物 揚 場

3 その他

(1) 港湾関係公署

名 称	住 所	電 話 番 号	業 務 内 容
神 戸 税 関 新 居 浜 税 関 支 署	西原町二丁目 7番55号	32-3405	関税、とん税の賦課徴収、密輸の取締
新 居 浜 海 上 保 安 署	西原町二丁目 7番55号	32-0118	海上の保安確保、法律の違反予防、捜査、 鎮圧、港内の船舶交通の安全確保及び整理
高松出入国在留管理局 松 山 出 張 所	松山市宮田町 188番6号	(089) 932-0895	出入国の管理、外国人の在留に関する事項
広 島 検 疫 所 松 山 出 張 所 (新居浜出張所)	松山市海岸通 2426番地5	(089) 951-0068	検 疫
新 居 浜 港 務 局	繁本町3番5号	65-1350 65-1351	新居浜港の建設改良、維持工事及びその管理運営 新居浜港の施設管理及び施設使用料の徴収
新 居 浜 マリーナ	垣生三丁目乙 324番地	46-4100	新居浜マリーナの管理運営及び施設使用料の徴収

(2) 港湾関係事業者

名 称	住 所	電 話 番 号	備 考
(社)日本貨物検数協会新居浜事務所	中須賀町二丁目5番1号	33-6128	検数業・検量業
(社)全日検中国支部新居浜現業所	新田町三丁目2番27号	34-9579	検数業・検量業
日本海事検定協会新居浜事業所	西原町二丁目7番66号	37-3308	監定業・検量業
新日本検定協会新居浜事業所	一宮町一丁目1番1号	33-6311	監定業・検量業
伊 藤 船 舶 食 品 (株)	中須賀町二丁目4番13号	33-1556	船舶食糧販売業
加 藤 通 船	西原町二丁目7番62号	090-3187-0056	通 船 業

(3) 港湾関係厚生施設

名 称	住 所	経 営 者	目的又は用途	施 設
新居浜港湾福祉会館	西原町二丁目 7番21号	四 国 港 湾 福 祉 厚 生 協 会	港 湾 作 業 員 の 宿 泊 ・ 休 憩	鉄筋3階建 敷地366㎡ 建坪498㎡

(4) その他港湾関係団体

名 称	住 所	電 話 番 号	備 考
新 居 浜 港 湾 運 送 協 会	西原町二丁目7番21号	37-2475	
新 居 浜 地 区 海 運 組 合	西原町二丁目7番21号	37-2475	
海上保安協会新居浜支部	西原町二丁目7番55号	34-8286	
全日本港湾労働組合新居浜支部	惣開町3番28号	32-3793	
内海水先人四国詰所	西原町三丁目5番5号	33-7363	